

(一) 故大場博士は正直の学者であつた、世の中には内実の力ある正札付掛値なき人物は乏しいのである、学者らしく見える人はあるが学者である人は尠ない、正直らしく見える人はあるが正直である人は尠ない、見える (Seem) よりも有れよ (Do) と古人が戒めたのは至言である、大場博士は学識に於て内実の力に富み、心術に於て中味の正しき人物であつた、博士の生涯は正直で通用した重宝の人であつた、平生健康であつたにも拘はらず重患に罹り遽かに卒去したのは定命と謂はんか無常迅速と謂はんか誠に哀悼の至りである

博士の著書や論文を読んでも其講義や演説を聴いても内容の充実が重を為して居た、平生の言行も亦然りで毛頭一点の虚飾を加へず持合せ有の儘で世を渡り人に接した、何事にも卒気なき態度敢て他に迎合せざる氣質は往往にして誤解の種となるを免れざりしが博士は之を知りて平然として改むるを欲せざる天真爛漫の気性は却て同人の推服する所となり心を許して交はる者多きを致したるは博士の一徳であつた

(二) 大場博士は立志伝中の人である、生涯奮闘努力して成功した人である、中央大学の前身東京法学院の英語法学科で僅かに三年間変則の法学教育を受け、代言人試験に及第して仙台で開業し、間もなく司法官に任用せられて奥羽の辺陲大館区裁判所の判事に補せられた抑の振出し時代から累進して大審院判事となり、法学博士となり、中央大学の教授、司法省参事官代議士と有ゆる榮譽の地位に歴任したるは一に奮闘努力に因る内実の力に依れるなり、博士今や亡しと雖も偉大なる

626 漫録 (故大場茂馬博士追憶)

〔『法学新報』第31巻2 (350)号 大正10年2月1日〕

漫録

○故大場博士追憶

卜部喜太郎君

感化の力は無量寿を保ちて世を救護すべきなり

(三) 法学院の学生時代に英語法科の同級生は約二百名であつたが、其頃は学生の風儀が荒らボク、ヤレ運動会だ討論会だ果ては無能講師の排斥運動だと弥次馬騒ぎが絶えなかつたが、ソナ事には一向頓著せず沈黙無言の儘ウス暗き教室の一隅に兀坐してテキストブックを手に離さなかつた風采甚だ挙らぬ一学生は同級生の注目する所であつたが、あれは大場といふ田舎者であると冷眼を以て迎へられた、功験著しく一学生の中には講師排斥の同盟に裏切りせしとて鉄拳の見舞を受けたる意気地なしもありしが、一、大場君だけは弥次連中より特別の免許を受けたる姿となり、勉強の妨げとなるべき騒動には我関せず焉で推し通した、其田舎者の大場君は段段に異彩を放ちて卒業の頃には将来畏るべしと同窓学生の推重する所となつた

(四) 大場君は弁護士を罷めて司法官に登用せられて大館区裁判所に赴任せしが僻陬の地で研究に不便なりとて都会の裁判所に転任することを志願したけれども後任者を得るに困難なりし為め容易に其目的を達せざりしが、自己の学力を示して転任を迫るに如かずと決心し、ローレンス博士の国際公法を翻訳して司法省の職員課に呈示し、美事に試験に及第して神戸地方裁判所の判事に転補せられ、外国語練習の便宜を得て後に海外留学の素地を作りしが如き飽迄実力を以て世に処したる男らしきやり方は故博士の人格を偲ぶ好資料である

(五) 故博士が判事として神戸名古屋等の裁判所に在動中は担

掌の裁判事務に励精なりしは勿論なるが、苟も余暇あれば学生時代と同様に読書に熱中して其精力の絶倫なるは同僚の驚嘆する所なりしが、果せる哉一たび志を立てて海外に留学し三年間の研鑽に刑法学の奥義を極めて帰朝するや専攻の刑法論を始めとして幾多浩瀚の著書を公にし、又中央大学の教授として豊富の学殖を以て新進の学理を講演して学風を一新し忽ちにして刑法学の大家たるの名声を博し論文を提出して法学博士の学位を受けたるは悉く其実力に依らざるなしてある、問口の広い割合に奥行の狭い人物の横行する世の中、羊頭を懸けて狗肉を売る者多き世の中に正銘偽りなき看板を以て終始し虚飾を避けて実力一方で世に処したる博士は得易からざる人物であつた

(六) 大場博士は実力以外の掛引を要する仕事には不適應の性格であつた、万事研究的で為す所の事は悉く学者肌であつた、代議士となつて縦横自在政界に駆逐するが如き派手な仕事は正直一方の大場君の企て及ばざる所である、博士が山形市より一たび代議士として選出せられたれども其後政治に断念したるは自から知るの明ありと謂ふべしである、旧臘二十四日東大久保の博士邸に見舞たる際病床に侍して看護に余念なかりし博士夫人の語る所によれば博士は幸ひにして今回の病氣快復せば一切の俗事を絶ちて余生を学理の研究に委せんと述懐し居れりとの事なりき、余は博士の容体に懸念しつつ其述懐の実現せらるることを黙禱して辞去したるに日ならずして病革りて卒去せられたるは痛恨に堪へざる不幸の出来事であ

る

(七)口舌に巧にして実践躬行之に伴はず実力を度外視して御上手に世を渡らんとする軽薄者流の跋扈する世の中に毅然として実力を唯一の信条とし奮闘努力する者の徳化は是れ警世の一大福音である、我大場博士は其一人であつた、博士は口の人でなく、筆の人であつた、実行の人であつた、天仮すに壽命を以てし俗事を絶ちて意の欲する儘に研鑽を遂げしめたならば齋す所のもの極めて大なるものあるべかりしに不幸短命にして死す、其損失は博士一門に止まらずして実に社会之を蒙らざる可らず嗚呼哀むべき哉

○
法学博士 花井卓藏君

大場君の死は真に痛惜に堪えぬ。之れからと云ふ所て死なれた。併し最早言ふても詮なきことである。幸ひに綾野子夫人の貞淑にして賢明なる。遺子を教育して先人を恥つかしめられざるあり。遺子も亦何れも俊秀前途望み多し。

必ずや一廉の人物と成らるるであらう。僕は大場君とは三十年來の友人て且つ親善であつた。勿論度度喧嘩もした。君を惜むの感は一倍である

大場君の一生は法律學と終始し其功績も亦法律學に因りて貢獻したるものが多い。君は慥か明治二十四年に英吉利法律學校を卒業せられて代言人となられ菊池先生の事務所て事務を見られた。後仙台に移り独立して事務所を開かれ幾何もなくして判事に登用せられ、大館、神戸、名古屋の法衙に敏腕を振は

れた。彼の有名なる娼妓自由廢業の私法的觀察の如き恐らくは君か誇の一つてあらう之か判決文と為りて天下の耳目を聳動する様になつてから民法第九十条の光も輝く様になつた。此間國際法を研究せられて中央大學法學士となられたのである。後檢事となり東京地方裁判所に転任し次て洋行せらるることとなつた。独逸に留學しミューンエン大學に入学、又ビルクマイヤー先生に私淑し、業を卒へて帰朝せられたのは明治四十一年である。刑事政策大綱は留學中の作物である。帰朝後は司法省參事官となり法律取調委員會幹事となり又中央大學教授となり立法に司法行政に法學教育に貢獻せられたること頗る多かつた事は皆人の知る所である。大正二年法學博士の學位を授けられた。後大審院判事に補せられ令名ありしか官を辭して弁護士となり、郷里山形市より選はれて衆議院議員となり声名嘖嘖たりしことは言ふも及はず。之れからと云ふ所て死なれたのは真に痛惜に堪えぬ

君が在官中の功績録すへきもの多しと雖も。其後世に伝はりて司法上の歴史に残るべきものは何んと言つても指紋法であらう。君は之か爲めに個人識別法を著し明治四十一年十二月刊行せられて大いに世人を裨益せられた。司法省が指紋法を実施する様に準備計畫したのは明治四十一年十月十六日より翌四十二年六月三十日迄の間であつたか此準備時代に於ての君の功績は實に大なるものであつた。僕は法律取調委員の一人として常に司法省に出入して居つたから能く此事情を知つて居る。指紋法を個人異同識別の資に供すへき考案は必ずしも歐洲獨創のもの

てはないけれども、之を科学的に排列し且つ研究したる一事は之を歐洲の人人に認めねはならぬ事勿論である。而して之を我國に紹介し実地に応用して司法上に多大の実益を与へたるは君であると云つても宜敷いのである若し夫れ君が刑事法上の学識に富み、有益なる多くの書を著し、法曹界を益したることは今更僕の言を俟ぬ所である。重ねて言ふか君が社会上の地位も高まり学問上の權威も認められ、之れからと云ふ所て死なれたのは返す返すも遺憾の至である。